

## 会 議 録

|                   |   |
|-------------------|---|
| 会 議 名             | 令和元年度第2回野田市コミュニティバス検討専門委員会会議  |
| 議題及び議題毎の公開又は非公開の別 | 1 令和元年度（運行計画見直し後）の利用状況について（公開）<br>2 まめバス運行に係る市民意見・要望について（公開）<br>3 まめバスのキャラクターの愛称について（公開）<br>4 交通不便地域の対応策の進捗状況について（公開） |
| 日 時               | 令和元年9月30日（月）<br>午後1時30分から午後2時45分まで  |
| 場 所               | 市役所低層棟4階 職員控室   |
| 出席委員氏名            | 石塚 一男、齊藤 達夫、中村 恵美子、<br>原 正之、谷田貝 しづ子   |
| 欠席委員氏名            | 無し  |
| 事 務 局             | 中沢 哲夫（企画財政部長）<br>生嶋 浩幸（企画財政部次長(兼)企画調整課長）<br>池田 文彦（企画調整課長補佐）<br>中山 晶博（企画調整課調整係長）<br>野本 勝大（企画調整課調整係主査）                  |
| 傍 聴 者             | 無し  |
| 議 事               | 令和元年度第2回野田市コミュニティバス検討専門委員会会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。  |
| 1 開会              | 原議長 本日は傍聴の希望がなかったことを報告する。<br><br>原議長 企画財政部長から御挨拶をお願いします。  |
| 2 企画財政部長挨拶        |   |

<挨拶>

### 3 議事

原議長 議事に入ります。議事（１）令和元年度（運行計画見直し後）の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

（１） 令和元年度（運行計画見直し後）の利用状況について（資料１）

<事務局説明>

- ・ 新たな運行計画での利用状況について、令和元年度４月から８月までと平成 30 年度４月から８月までの５か月間の利用状況を比較すると、平日と休日で運行日数の違いがあり、ルート分割等の影響があるため、厳密な比較は難しいが、平日、土日祝日別の１便平均の利用者数は、北ルートと南ルートの利用が大きく減少している状況にあり、特に、北ルートの平日は 8.6 人、南ルートの平日は 9.0 人の減少となっていること。
- ・ 利用者数は、12 ルート合計 124,536 人であり、平成 30 年４月から８月までと比較すると、便数を増やしたにもかかわらず、3,028 人減少していること。
- ・ ルート別では、ルートの分割を大幅に行った北ルートと南ルートの利用人数の減少が顕著となっており、ルートの分割とダイヤの改正により、分かりにくい等の声もあるため、慣れない方が多く、また、自分が利用したい時間に合わないということが考えられること。
- ・ 空車発生状況は、関宿城ルートの空車便数 344 便が、全体の空車便数 767 便の約 45%を占めていること。運行日数が 153 日であり、単純計算では、運行日の１日の中で、2.2 便に空車が発生していること。
- ・ 空車率を便別で見ると、関宿城ルートの平日の１便及び２便、土日祝日の１便及び最終便が高くなっていること。
- ・ 北ルート清水については、平日、土日祝日共に最終便の空車率が高く、それぞれ 1.6 回に 1 回、8.5 回に 1 回が空車になっていること。
- ・ 北ルート堤台については、平日、土日祝日共に最終便の空車率が高く、それぞれ 5.6 回に 1 回、4.3 回に 1 回が空車になっていること。
- ・ 南ルート大殿井については、平日の最終便、土日祝日の１便の空車率が高くなっていること。

- ・ 南ルート循環については、平日の最終便が突出して高くなっている状況で、およそ2回に1回は空車になっていること。
- ・ 運行計画変更後の利用状況については、平成23年4月、平成28年7月の過去2回の運行を見直したときのものを含めた、まめバスの利用の推移を表したもののだが、例年の傾向としては、4月、5月に減少し、6月、7月に増加した後、8月、9月に減少し、10月に増加、11月から1月に減少していき、2月、3月に増加していくという推移になること。
- ・ 運行を見直した後は、ダイヤやルートに慣れない方が多く、利用したい時間が合わなくなった方が出ることなどから、利用人数が減少する傾向にあるため、今年度は、4月から動向を注視していたが、利用が上向かず、大変厳しい状況であると認識していること。
- ・ 市民への周知不足が一つの原因と考えており、ダイヤ改正で利用できなくなった方がいる一方で、これまでまめバスを利用されていなかった市民が、運行見直しにより利用可能になったにも関わらず、利用できることが認識されていない点が挙げられること。
- ・ 市報やホームページ等において、集客が見込まれる市内イベントの開催のお知らせに合わせる形で、利用しやすいバスの具体的な時刻表の一例を示し、イベント会場へのまめバス案内を掲載すること。
- ・ 自治会の単位ごとに、病院や商業施設等の利用を具体的に時刻を示した、パンフレットやハンディサイズの時刻表を作成し、10月中に順次配布、周知を図り、まめバスの利便性をアピールすることで利用を促していくこと。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

#### 審議

中村委員 バスロケーションシステムは便利で分かりやすく、若い人たちにも役立っているため、良いと思う。しかし、南ルートは同じバス停で複数のルートが混在しているものがあり、行きたいところにスムーズに行けず、複雑で分かりにくい。南ルート中根と南ルート循環は、違う方向に行くが、同じバス停で乗らなくてはならない所があり、時間が似ている所は

間違いやすい。運転手に聞くほかないため、運転手にも間違いやすい所の各ルートの把握をしっかりとってもらい、親切な対応をお願いしたい。

事務局 特に南ルートは広く市民に利用してもらいたいためルートを分割したことが、分かりにくい状況になってしまったと考える。ルートの番号をつけているので、自分が行きたいところの番号が把握できれば、番号を見るだけで、スムーズな乗降ができると考える。運転手に乗りたい所の案内ができるようルート番号の熟知を徹底し、間違いやすい所を例えば、梅郷駅から市役所に行くなら〇番というように、番号を活用した分かりやすい案内ができればと考えている。特に、駅や市役所については、バス停一つで両方向に向かう形になり、多くのバスが来て、同じ番号のバスにしても方向が逆に行ってしまうこともあるため、工夫していく必要があると考えている。

原議長 ほかになければ、議事(2)まめバス運行に係る市民意見・要望について、事務局から説明をお願いします。

## (2) まめバス運行に係る市民意見・要望について(資料2)

### 事務局説明

- ・ 前回の報告以降の令和元年5月16日から令和元年8月31日までの市民意見・要望が32件あったこと。
- ・ 運行頻度・運行時間等について、3件、新運行計画に関することが7件、運転士の運転・接遇に関することが最も多く11件あったこと。
- ・ 運行頻度・運行時間等に関することは、増便してほしい等の意見があったこと。
- ・ 新運行計画に関することは、乗り継ぎが悪いというものや時刻表が分かりにくい等の意見があったこと。
- ・ 新運行計画は5年間の運行を予定しており、ダイヤの改正は、便数の確保や運転士の勤務条件から調整し、ルートの分割は、渋滞等による大幅な遅延運行の影響を抑えるため、行ったものであることを説明し、乗り継ぎに関しては、次回の見直しの参考にすると回答をしていること。
- ・ 運転士の運転・接遇に関することは、朝日バス及び茨城急行バスにおい

て、ドライブレコーダーをまめバスに設置しており、苦情等の内容とドライブレコーダーの内容を確認した上で対応し、両バス会社にはその都度、指導等を行っていること。

- ・ 特に、運転手の接遇については、8月22日に2事業者と運行改善会議を実施し、運転手への接遇向上に向けた指導を徹底してもらう旨お願いしたこと。
- ・ 今後、運行改善会議は12月と3月の2回の開催を予定しており、引き続き、安全運転の励行及び接遇の改善に努めること。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

#### 審議

原議長 「バス停に止まらず、そのまま行ってしまった」とあるが、まずはバス停に止まって、出発というのが基本であるため、あってはならないことである。また、「ウインカーを出さずに右左折していた」というのは、プロの運転手としては考えられない。

事務局 新しいタイヤで不慣れなため、迷いながら運転していたということは、運転手の基本的なこととして準備不足が問題であると考えている。

中村委員「外アナウンスで行き先を伝えて分かりやすくしてほしい」とあるが、このことは、以前から言っているが、外アナウンスをすることは、運転手にとって大変なことなのか。

事務局 外アナウンスは最低限できるものと認識しているため、先日行った2事業者との改善会議で、外アナウンスの実施を徹底する旨お願いしたことから、今後の状況を注視していきたい。

原議長 ほかになければ、議事(3)まめバスのキャラクターの愛称について、事務局から説明をお願いします。

(3) まめバスのキャラクターの愛称について(資料3)

## 事務局説明

- ・ 前回の会議で、まめバスのキャラクターの愛称を市職員から募集し、今回の会議において、数点に絞った上で、市内の小学生に投票をお願いし、決定する旨説明した。今回は、市職員から応募があった 14 点の愛称を、委員投票により 5 点に絞り込む。
- ・ 1 位から 5 位まで順位づけをした 5 点を記入した投票用紙を回収し、集計するが、集計方法は、1 位が 5 ポイント、2 位が 4 ポイントと順次 1 ポイントずつ下がるポイント制として、合計ポイントが高い順に愛称を絞り込む。
- ・ 10 月上旬に、絞り込んだ 5 点の中から、市内の小学生に投票をお願いし、愛称の決定を進めていく。
- ・ 投票の結果については、「資料 3」の表の番号順に合計ポイントを報告し、最後に上位 5 番目までの愛称を報告する。
- ・ まめりん 18 ポイント、 のだまめくん 10 ポイント、 のだまめちゃん 4 ポイント、 のだまめ君 3 ポイント、 のまめさん 4 ポイント、 ビーノダ 0 ポイント、 まめー 4 ポイント、 まめぞう 1 ポイント、 まめちゃん 3 ポイント、 マメティライミ 0 ポイント、 まめなやつ 3 ポイント、 まめまる 15 ポイント、 まめ太郎 9 ポイント、 枝豆えだノン 0 ポイントである。
- ・ よって、まめバスキャラクターの愛称上位 5 番目までのものについては、1 位まめりん、2 位まめまる、3 位のだまめくん、4 位まめ太郎、5 位のだまめちゃん、のまめさん、まめーである旨報告する。

原議長 事務局からの報告について、御質問・御意見等はあるか。

## 審議

石塚委員 小学生は全員を対象としているのか。

事務局 小学 6 年生を対象としている。

石塚委員 小学生にお願いする場合は、名称の由来の理由を示しても、内容が難しくて分かりにくいと考えるが、理由を示して投票してもらうのか。

事務局 事務局内で理由を示すかどうかは検討する。

原議長 5点に絞る予定だったが、同率5位が3点になってしまい、合計7点になってしまった。小学生にお願いするのは何点にするのか。

事務局 同率5位なので、合計7点で小学生にお願いする。

原議長 応募があった愛称を絞り込んだ7点の中から、市内の小学生に投票をお願いし、事務局の方で小学生の投票の実施を進めるようお願いする。

原議長 ほかになければ、議事(4)交通不便地域の対応策の進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

#### (4) 交通不便地域の対応策の進捗状況について(資料4)

##### 事務局説明

- ・ これまで、交通不便地域の対策として、デマンドタクシーなどを活用している先進市の事例の内容と、市内の病院、デイサービス、工業団地の企業の各送迎バスなどの活用について、協力していただける可能性のある事業者を訪問し、聞き取りをした調査結果の報告をしてきた。
- ・ 様々な送迎バスがある中で、可能性が高かったデイサービス車両の送迎の空き時間を活用した利用を期待したが、施設側も運転手の確保が難しく、高齢の運転手を送迎時間帯のみ雇用している状況であるため、施設の運転手による交通不便地域の送迎は難しく、施設の車両のみを貸し出す方法であれば協力できるということであった。
- ・ 地域の意見を伺いながら利用していただけるものを選別することが必要であることから、まずは、交通不便地域のモデル地区として設定した「小山地区」と「木野崎地区」の全世帯アンケート調査を実施した。
- ・ 住民がよく利用する目的地や目的地に行く時間帯などを調査した結果は、資料4のとおり。
- ・ 小山地区について、よく利用する病院は野田病院が多く、月に1回～3回程度の頻度で通院しており、自ら運転しないで通院している人は出発時間が8時～10時台、帰宅時間が11時～13時台に集中しており、病院

の滞在時間が3時間程度と見込まれる。

- ・ よく利用する店はイオンタウン野田七光台が多く、週に1回の買物に出かけており、自ら運転しないで買物している人が9時～10時台、13時台、帰宅時間が11時～12時台、15時台に集中しており、買物の所要時間が2時間程度と見込まれる。
- ・ よく利用する駅は川間駅、通院や買物以外でよく利用する場所は農協が多い。
- ・ 前述の通院目的地と買物目的地として注目すべき野田病院・イオンタウンと川間駅・農協は、1本のルートとして成立する可能性が高く、通院と買物に加えて、目的地として公共交通の運行に効率的なポイントと言える。
- ・ 5年後の家族の移動手段については、約37%の世帯が自家用車等による移動ができなくなり、10年後の家族の移動手段については、約59%の世帯が自家用車等による移動ができなくなり、家族以外の支援を必要とする状況になる。
- ・ 木野崎地区の高根自治会地域について、よく利用する病院は新村医院と小張総合病院が多く、月に1回～3回程度の頻度で通院しており、自ら運転しないで通院している人は出発時間が9時～11時台、帰宅時間が10時～13時台に集中しており、病院の滞在時間が2時間程度と見込まれる。
- ・ よく利用する店はイオンノア店が多く、週に1回～2回の買物に出かけており、自ら運転しないで買物している人が10時～11時台、帰宅時間が11時～12時台に集中しており、買物の所要時間が1時間程度と見込まれる。
- ・ よく利用する駅は梅郷駅、通院や買物以外でよく利用する場所は銀行や農協などの金融機関が多い。
- ・ 前述の通院目的地と買物目的地として注目すべき新村医院・小張総合病院・イオンノア店と梅郷駅・駅前に集中する銀行や農協などは、1本のルートとして見ると、ある程度の距離があるものの、巡回する運行が可能になる場合、通院と買物に加えて目的地として、公共交通の運行に効率的なポイントと言えるが、路線バスとの兼ね合いも考慮して調整が必要となる。



- ・ 5年後の家族の移動手段については、約23%の世帯が自家用車等による移動ができなくなり、10年後の家族の移動手段については、約56%の世帯が自家用車等による移動ができなくなり、家族以外の支援を必要とする状況になる。
- ・ 木野崎地区の下町自治会地域については、高根自治会とほぼ同様の状況となっている。
- ・ 5年後の家族の移動手段については、約24%の世帯が自家用車等による移動ができなくなり、10年後の家族の移動手段については、約38%の世帯が自家用車等による移動ができなくなり、家族以外の支援を必要とする状況になる。
- ・ アンケート調査の結果を基に、あらゆる交通手法の中から、今回新たに野田自動車教習所を訪問し、送迎バスの状況などについて、聞き取り調査を行った。
- ・ 送迎バスの状況について、送迎車両はワゴン車6台を使用し、運転手は7名で対応。
- ・ 送迎の予約の登録方法は、1週間分の予約表に記入するか、電話で事前に予約する。
- ・ 月曜日と年末年始が休みであり、送迎の繁忙期は冬の12～3月、4月～11月は送迎の体制に余裕がある。
- ・ 現在の送迎バスが各コースへ回るときは、別紙の送迎バス案内のように、例えば、8時10分に教習所を出発し、A氏自宅前まで行き、次にB氏を川間駅で乗せ、9時に教習所に到着するという形で、ドアツードアが基本となっている。
- ・ 船橋市で教習所の送迎を活用している事例があるが、空き時間や規定ルートの中での混乗などの多様な送迎に協力できる可能性があるか聞いたところ、最終的には会社の本部の確認が必要になるが、条件が合えば、地域貢献のため協力したい意向はあるとのことであった。
- ・ 協力する場合、教習所の通常の送迎の合間に利用するよりは、交通不便地域の住民専用1台送迎バスを別に分けて実施する方法が、計画を立てやすいため、運行しやすいのではないかと前向きな意見もあった。
- ・ 小山地区と木野崎地区のアンケート調査の結果を見ると、例えば、小山

地区では、野田病院やイオンタウン七光台、川間駅、農協が目的地の上位を占めていたため、運行の一例として、教習所、小山自治会館、野田病院、農協、川間駅、イオンタウン七光台をポイントとした、定時定路線での運行や利用者から連絡希望があった場合のみの運行を示すと、運行は可能であるとのことであった。

- ・ 以前の聞き取り調査時に、社会貢献の観点から協力を前向きであった市内の企業に、モデル地区のアンケート調査の結果を基にした、目的地や利用時間帯などの地元のニーズに合った送迎ができるかなど、再確認のため聞き取り調査を行った。
- ・ 送迎バスの状況については、マイクロバス1台で送迎を行っている。
- ・ 運転手は派遣会社との契約により、2名交代制により運行しているが、送迎の時間帯以外は、別の業務に従事している。
- ・ 送迎時間帯は、シフトに合わせたものであり、午前4時～午前6時、午前10時40分～午前11時25分、午後3時30分～午後5時、午後8時～午後9時、午後10時30分～午後11時30分となっている。
- ・ 空き時間や規定ルートの途中での混乗などの多様な送迎に協力できる可能性があるか再度聞いたところ、運転手の送迎時間帯や業務範囲が広がるなど、勤務形態が変わり、前回の聞き取り調査のときと状況が変わったことにより、地域貢献のため協力したい意向はあるが、協力は難しいとのことであった。
- ・ 今後のスケジュールは、10月中に、教習所に送迎運行の実施が可能なのか再確認した上で、運行のルート案や送迎方法案を提示し、具体的な運行について協議を進めていく。
- ・ 12月中に地元に行きのルート案や送迎方法案を提案していく予定。
- ・ 新たな企業やデイサービスなどの事業者の聞き取り調査を併せて進めていく。
- ・ 引き続き、あらゆる交通手法の中から、両地区の実情に合った導入を探り、今回のアンケート調査の結果を自治会に報告するとともに、今後の進め方を協議し、両地区の住民に可能性のあるものを提示しながら、地域が必要としているものについて、検討を進めていきたいと考えている。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

審議

原議長 病院の送迎の状況は。

事務局 例えば、小山地区に近い野田病院の場合は、ワゴン車とマイクロバスの2台、運転手は3名で委託による雇用。地域貢献のため協力したい意向はあるが、理事長判断になるとのこと。ケースバイケースでバス停以外の乗降も認めている状況もあり、再確認の点から再調査を考えている。

原議長 デマンドタクシーの導入の点で、タクシー会社への調査は行ったのか。

事務局 調査はまだ行ってない。市内のタクシー台数が減ってきており、本格的な導入を考えると、仕事量がある程度見込める形でないと、タクシー業者にとっては難しいと考える。柏市のデマンドタクシーは、商業施設が新しくできたことにより、利用者が見込めて運営できているという状況がある。

石塚委員 小山地区は南北に広く、買物、病院、銀行を送迎ポイントとして網羅するとなると、病院は診療の待ち時間など時間が読めないのも、難しいのではないかと。

事務局 小山地区から直接、最短距離で川間駅など行けるものがあれば便利であるという意見もあり、地域でどこに行きたいかをしっかり把握した上で、ルート設定や制度設計をしないと、使ってもらえない状況になってしまうので、注意しなければならない。教習所の件は、引き続き、導入に向けて調整をしていきながら、デイサービスなどの事業者も同時に進めていく。教習所のモデルがうまくいけば、実例として他の事業者にも見せることができ、手を挙げてくれる可能性を期待したい。

谷田貝委員 野田病院の送迎バスは小山地区を通過していないのか。

事務局 我孫子関宿線から東側は通っていない。野田病院はルートが決まっております、手を挙げれば止まってくれる。

谷田貝委員 教習所が協力してくれれば、教習所にもメリットがあるのではないか。

事務局 聞き取り調査時に、教習所のPRの効果について話をしたところ、高齢者が乗って、孫を免許取得のために通わせることができるという見込みも出てくるという話があった。

中村委員 送迎を利用する場合、料金は掛かるのか。

事務局 運賃はとらず、料金は掛からないものを考えている。

原議長 引き続き、交通不便地域の対応策の検討を進めていくようお願いする。

原議長 ほかになければ、議事（５）その他、今後の検討専門委員会議のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

（５） その他、今後の検討専門委員会議のスケジュールについて

事務局説明

- ・ 次回の検討専門委員会議は、まめバスのキャラクターの愛称の決定について、小学生の投票結果を報告する。
- ・ 交通不便地域の対応策について、新たな事業者への聞き取りを進めるとともに、特に、協力を前向きであった教習所に、具体的な運行内容や経費負担などの聞き取りを行い、その内容を報告し、地元への提案内容を確認していく。
- ・ 令和元年9月30日に委員の任期が満了し、任期を更新するが、まめバスの利用促進と交通不便地域の対応策をより専門的かつ広域的に協議する必要があるため、コミュニティバス検討専門委員会議から交通政策を協議する審議会等へ移行するための準備をしていきたいと考えている。

- ・ このことを踏まえて、現在の検討専門委員会議の後の審議会等の設置案を示し、会議の方向性を協議していく。
- ・ 次回の検討専門委員会議は、11月下旬の開催を予定している。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

原議長 なければ、以上で本日の予定の議事は全て終了した。これでコミュニティバス検討専門委員会議を閉会する。